

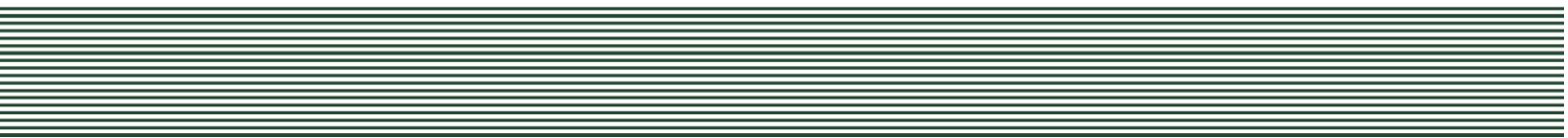


# 板橋区地域防災計画

(令和5年度改定)



板橋区





## はじめに



大規模な災害は近年増加傾向にあり、西日本を中心に大きな被害をもたらした「西日本豪雨」や板橋区でも多数の避難所を開設した「令和元年東日本台風」等、風水害の被害は複雑かつ激甚化しています。

また、東日本大震災を始め、熊本地震、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等、地震災害の被害は全国各地で多発しており、令和6年1月の「能登半島地震」の発災は記憶に新しいところです。

大規模風水害や首都直下地震は、いつ発生してもおかしくない状況にあり、国においては、災害対策基本法をはじめとした法令や各種計画の修正が重ねられており、令和4年5月には東京の首都直下地震等による被害想定が約10年ぶりに見直され、板橋区の被害想定も変わりました。

こうした激甚化する災害への新たな対応策や法改正等を踏まえ、より実効性を高めるため、板橋区地域防災計画を改定しました。SDGsの視点から、災害に強く誰もが住み続けられるまちづくりを進めるとともに、板橋区の強みである高い地域住民力との相乗効果により、誰ひとり取り残さない防災対策の実現をめざしていきたいと考えています。

災害対応には「自助・共助・公助」の連携を欠かすことができません。行政による「公助」が注目されがちですが、食料の備蓄や家具等への転倒防止など「自助」の推進こそが、いざというときに自分の身を守ります。日頃からの備えと災害に対する想像力により、互いを助けあう「共助」が機能することにより、被害を減らし円滑な復旧・復興につながることを、過去の災害から実証されています。

災害への対応は行政だけ、または区民・事業者だけの取り組みで良くなるものではなく、それぞれが努力し連携することで、より良い成果を上げることができます。地区別に作成している防災マニュアルを順次更新していくとともに、災害に強いまちづくりを促進するなど、ソフトとハードの両面で、Ready-Goの考え方を徹底し、いつ、誰が、何をするか、を明確化することで防災対策を充実し、区民の皆様が「万全の備えの安心・安全」を実感できるよう努めてまいります。

今後とも、板橋区の防災行政にご理解をいただきますとともに、各ご家庭や事業所におかれましても、防災対策の充実をお願い申し上げます。

令和6年3月

板橋区長

坂本 健

## 目 次

### 第1部 総則

第1章	地域防災計画の概要	4
第2章	板橋の現状と被害想定	8
第1節	板橋の概況	8
第2節	風水害の概況	13
第3節	板橋区の地域特性	15
第4節	被害想定	20
第3章	河川、下水道等の整備概要	30
第1節	河川	30
第2節	下水道	32
第4章	被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35
第5章	複合災害への対応	40
第1節	複合災害による被害の様相	40
第2節	複合災害に備え留意すべき事項	41
第6章	各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42

### 第2部 区等の基本的責務と役割

第1章	基本理念及び基本的責務	47
第1節	決意と基本理念	47
第2節	基本的責務	48
第2章	区及び関係各機関の役割	50
第1節	板橋区の役割	50
第2節	関係各機関の役割	65

<b>第3部 災害予防計画</b>	
<b>第1章 区民と地域の防災力向上</b>	79
第1節 自助による区民の防災力向上	79
第2節 地域による共助の推進	89
第3節 マンション防災における自助・共助の構築	96
第4節 消防団の活動体制の充実	97
第5節 事業所による自助・共助の強化	98
第6節 ボランティアとの連携	101
第7節 区民・行政・事業所等の連携	103
<b>第2章 水害予防対策</b>	104
第1節 豪雨対策	104
第2節 土砂災害対策	116
第3節 土砂災害に関するソフト対策	118
<b>第3章 噴火降灰事前対策</b>	121
第1節 区民等の防災行動力の向上	121
第2節 火山降灰対策用資機材の備蓄	122
<b>第4章 安全な都市づくりの実現</b>	123
第1節 安全に暮らせる都市づくり	123
第2節 建築物の耐震化及び安全対策の促進	128
第3節 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備	135
第4節 液状化、長周期地震動への対策の強化	136
第5節 出火、延焼等の防止	138
<b>第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保</b>	143
第1節 道路及び交通施設等	143
第2節 ライフライン施設	148
<b>第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化</b>	153
第1節 初動対応体制の整備	153
第2節 業務継続体制の確保	157
第3節 消火・救助・救急活動体制の整備	159
第4節 広域連携体制の構築	160
第5節 応急活動拠点の整備	162
第6節 その他区立施設の整備	164
<b>第7章 情報通信の確保</b>	165
第1節 防災機関相互の情報通信連絡体制の整備	165
第2節 区民等への情報提供体制の整備	170
第3節 区民相互の情報連絡等の環境整備	172
<b>第8章 医療救護・保健等対策</b>	173
第1節 初動医療体制等の整備	173
第2節 医薬品・医療資器材の確保	176

## 目次 第3部 災害予防計画

第3節	医療施設の基盤整備.....	178
第4節	遺体の取扱い.....	180
<b>第9章</b>	<b>帰宅困難者対策.....</b>	<b>181</b>
第1節	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	181
第2節	帰宅困難者への情報通信体制整備.....	190
第3節	一時滞在施設の確保.....	191
第4節	帰宅支援のための体制整備.....	196
<b>第10章</b>	<b>避難者対策.....</b>	<b>200</b>
第1節	避難体制の整備.....	200
第2節	避難所・避難場所等の指定・安全化.....	206
第3節	避難所の管理運営体制の整備等.....	213
第4節	車中泊.....	216
<b>第11章</b>	<b>物流・備蓄・輸送対策の推進.....</b>	<b>217</b>
第1節	食料及び生活必需品等の確保.....	217
第2節	飲料水及び生活用水の確保.....	222
第3節	備蓄倉庫及び輸送拠点の整備.....	226
第4節	輸送体制の整備.....	228
第5節	輸送車両等の確保.....	229
<b>第12章</b>	<b>放射性物質対策.....</b>	<b>231</b>
第1節	情報伝達体制の整備.....	231
第2節	都民・区民への情報提供等.....	231
第3節	都放射線等使用施設の安全化（再掲：第3部第4章第5節）.....	232
<b>第13章</b>	<b>区民の生活の早期再建.....</b>	<b>233</b>
第1節	生活再建のための事前準備.....	233
第2節	トイレの確保及びし尿処理.....	236
第3節	ごみ処理.....	238
第4節	災害廃棄物処理.....	239
第5節	災害救助法の適用基準.....	240
第6節	激甚災害法の指定基準.....	242

<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>	
<b>第1章 初動態勢</b>	<b>248</b>
第1節 初動態勢	248
第2節 消火・救助・救急活動	259
第3節 応援協力・派遣要請	262
第4節 応急活動拠点の調整	269
<b>第2章 区民と地域の応急対策</b>	<b>270</b>
第1節 自助による応急対策の実施	270
第2節 地域による応急対策の実施	272
第3節 マンション防災における応急対策の実施	273
第4節 消防団による応急対策の実施	273
第5節 事業所による応急対策の実施	274
第6節 ボランティアとの連携	275
<b>第3章 情報の収集・伝達</b>	<b>279</b>
第1節 防災機関相互の情報通信連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	279
第2節 防災機関相互の情報通信連絡体制（被害状況等）	286
第3節 広報体制	293
第4節 広聴体制	296
<b>第4章 二次災害・危険防止対策</b>	<b>297</b>
第1節 公共施設等の応急対策による二次災害防止	297
第2節 危険物等の応急措置による危険防止	303
<b>第5章 医療救護・保健等対策</b>	<b>313</b>
第1節 初動医療体制等	315
第2節 防疫体制の確立	328
第3節 医療品・医療資機材の供給	332
第4節 医療施設の確保	338
第5節 行方不明者の捜索、遺体の検視・検案・身元確認等	339
第6節 火葬	345
<b>第6章 避難者対策</b>	<b>348</b>
第1節 避難誘導	348
第2節 避難所の開設・運営	355
第3節 動物救護	365
第4節 車中泊	367
第5節 ボランティアの受入れ	368
第6節 被災者の他地区への移送	369
第7節 帰宅困難者対策	371
<b>第7章 物流・備蓄・輸送対策</b>	<b>386</b>
第1節 飲料水の供給	386
第2節 食料・生活必需品等の供給	392

目次 第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）

第3節	備蓄・調達物資の輸送.....	401
<b>第8章</b>	<b>ライフライン施設の応急・復旧対策</b> .....	<b>405</b>
第1節	水道.....	405
第2節	下水道.....	407
第3節	電気・ガス・通信等.....	410
第4節	エネルギーの確保.....	411
<b>第9章</b>	<b>公共施設の応急・復旧対策</b> .....	<b>412</b>
第1節	公共土木施設等.....	412
第2節	鉄道施設.....	422
第3節	公共施設の安全確保、施設の本来機能の回復.....	423
<b>第10章</b>	<b>放射性物質対策</b> .....	<b>424</b>
第1節	応急対策.....	424
第2節	復旧対策.....	429
<b>第11章</b>	<b>噴火降灰対策</b> .....	<b>431</b>
第1節	情報の収集・伝達.....	431
第2節	交通・ライフラインの応急対策.....	433
第3節	宅地等の降灰処理.....	435
<b>第12章</b>	<b>ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理</b> .....	<b>436</b>
第1節	ごみ処理.....	436
第2節	トイレの確保及びし尿処理.....	438
第3節	災害廃棄物処理.....	441
<b>第13章</b>	<b>大規模事故対策</b> .....	<b>450</b>
第1節	活動体制等.....	450
第2節	鉄道事故.....	451
第3節	道路・橋りょう事故.....	453
第4節	ガス事故.....	455
<b>第14章</b>	<b>応急生活対策</b> .....	<b>457</b>
第1節	被災建築物の応急危険度判定.....	457
第2節	被災宅地の危険度判定.....	460
第3節	被害に係る住家被害認定調査等.....	461
第4節	罹災証明書の交付.....	462
第5節	被災した住宅の応急修理.....	468
第6節	応急仮設住宅の供給.....	470
第7節	区営住宅の応急修理.....	475
第8節	被災者の生活相談等の支援.....	476
第9節	被災者の生活再建資金援助等.....	477
第10節	職業のあっ旋.....	479
第11節	租税等の徴収猶予及び減免等.....	480
第12節	その他の生活確保.....	482



第13節	義援金の募集・受付・配分.....	483
第14節	中小企業への融資.....	487
第15節	応急教育.....	488
<b>第15章</b>	<b>災害救助法の運用.....</b>	<b>491</b>
<b>第16章</b>	<b>激甚災害の指定.....</b>	<b>502</b>
第1節	激甚災害制度.....	502
第2節	激甚災害に関する調査報告及び特別財政援助等の申請手続き等.....	503

第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）

<b>第1章</b>	<b>初動態勢</b> .....	<b>509</b>
第1節	板橋区水防本部の組織・運営 .....	510
第2節	板橋区災害対策本部の組織・運営 .....	516
第3節	区職員の初動態勢 .....	520
第4節	救助・救急対策 .....	523
第5節	応援協力・派遣要請 .....	525
第6節	防災機関の活動体制 .....	525
第7節	ボランティア等との連携・協働 .....	525
<b>第2章</b>	<b>情報の収集・伝達</b> .....	<b>526</b>
第1節	情報連絡体制 .....	526
第2節	災害予警報等の伝達 .....	529
第3節	被害状況等の報告体制 .....	535
第4節	災害時の広報及び広聴活動 .....	537
<b>第3章</b>	<b>水防対策</b> .....	<b>542</b>
第1節	水防情報 .....	544
第2節	水防機関の活動 .....	556
<b>第4章</b>	<b>雪害対策</b> .....	<b>559</b>
第1節	雪害に対する備え及び啓発 .....	559
第2節	凍雪害対策の組織及び体制 .....	560
第3節	除雪活動計画 .....	564
第4節	除雪指定道路 .....	565
第5節	大規模な雪害への対応 .....	565
<b>第5章</b>	<b>警備・交通規制</b> .....	<b>566</b>
第1節	警備活動 .....	566
第2節	交通規制 .....	567
<b>第6章</b>	<b>医療救護・保健等対策</b> .....	<b>568</b>
<b>第7章</b>	<b>避難者対策</b> .....	<b>571</b>
第1節	避難体制の整備 .....	574
第2節	避難指示等の判断・伝達 .....	577
第3節	避難誘導 .....	584
第4節	避難所の開設・運営 .....	588
第5節	動物救護 .....	588
第6節	車中泊 .....	588
第7節	ボランティアの受入れ .....	588
第8節	被災者の他地区への移送 .....	588
第9節	要配慮者の安全確保 .....	589
第10節	広域避難 .....	593
第11節	自主避難対策 .....	597

第12節	帰宅困難者対策	597
第8章	物流・備蓄・輸送対策	598
第9章	ライフライン施設の応急・復旧対策	599
第1節	水道施設（都水道局 北部支所、板橋営業所）	600
第2節	下水道施設（都下水道局 西部第二下水道事務所）	603
第3節	電気施設（東京電力グループ）	605
第4節	ガス施設（東京ガスグループ）	607
第5節	通信施設	608
第10章	公共施設等の応急・復旧対策	609
第1節	公共土木施設等	609
第2節	鉄道施設	612
第3節	社会公共施設等	613
第11章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615
第1節	ごみ処理	615
第2節	トイレの確保及びし尿処理	615
第3節	障害物の除去	616
第4節	災害廃棄物処理	617
第12章	応急生活対策	618
第13章	災害救助法の適用	619
第14章	激甚災害の指定	620

第6部 災害復興計画

<b>第1章</b>	<b>災害復興の基本的考え方</b>	<b>624</b>
第1節	復興の基本的な考え方	624
第2節	復興を進める基本的な枠組み	624
<b>第2章</b>	<b>災害復興体制の構築</b>	<b>626</b>
第1節	復興本部の設置	626
第2節	復興本部の役割及び災害対策本部との関係	627
第3節	復興本部の組織	628
第4節	復興本部の廃止	631
<b>第3章</b>	<b>被害状況及び復旧・復興状況の把握</b>	<b>632</b>
第1節	家屋・住家・宅地の被害状況の把握	632
第2節	区民の被害・被災後の生活状況の把握	632
第3節	公共施設等の被害状況の把握	633
第4節	まちの復旧・復興状況の把握	633
第5節	区民生活の再建状況等の把握	633
<b>第4章</b>	<b>罹災証明書の交付</b>	<b>634</b>
第1節	罹災証明書交付の準備	634
第2節	罹災証明書の交付	634
<b>第5章</b>	<b>災害復興計画の策定</b>	<b>635</b>
第1節	板橋区災害復興基本方針の策定	635
第2節	板橋区災害復興計画の策定	635
<b>第6章</b>	<b>財政方針の策定</b>	<b>636</b>
第1節	財政方針の策定	636
第2節	財源の確保	636
第3節	復興基金の創設	636
<b>第7章</b>	<b>人的資源の確保</b>	<b>637</b>
<b>第8章</b>	<b>用地の確保・調整</b>	<b>638</b>
<b>第9章</b>	<b>災害廃棄物等の処理</b>	<b>639</b>
<b>第10章</b>	<b>広報・相談体制</b>	<b>640</b>
第1節	復興関係広報の実施	640
第2節	被災者のための相談所の設置	640
<b>第11章</b>	<b>学校教育</b>	<b>641</b>
第1節	学校教育施設の再建	641
第2節	授業の再開等	641
<b>第12章</b>	<b>文化・社会教育</b>	<b>642</b>
第1節	文化・社会教育施設等の再建	642
第2節	文化財の復旧・復興支援	642
<b>第13章</b>	<b>地域への支援</b>	<b>643</b>
第1節	地域協働復興の推進	643

第2節	外国人への支援.....	643
第3節	ボランティア等や専門家との連携.....	644
<b>第14章</b>	<b>消費生活</b> .....	<b>645</b>
<b>第15章</b>	<b>都市の復興</b> .....	<b>646</b>
第1節	板橋区都市復興マニュアル.....	647
<b>第16章</b>	<b>住宅の復興</b> .....	<b>649</b>
<b>第17章</b>	<b>生活の復興</b> .....	<b>650</b>
第1節	板橋区生活復興マニュアル.....	650
第2節	医療.....	652
第3節	福祉.....	652
第4節	保健.....	653
第5節	租税等の徴収猶予及び減免等.....	653
第6節	通信施設等の復旧活動.....	654
<b>第18章</b>	<b>産業の復興</b> .....	<b>656</b>
第1節	産業復興方針の策定.....	656
第2節	中小企業施策.....	656
第3節	観光施策.....	656
第4節	農業施策.....	656
第5節	雇用就業施策.....	657
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>		
1	南海トラフ地震防災対策推進地域.....	661
2	南海トラフ地震に関連する情報とは.....	661
3	都の対応方針.....	663
4	区の対応方針.....	663
用語集	.....	665

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（部単位）

「●」は各章の中において担当となる業務のある部となります。

目次構成	部	政策経営部	総務部 ※1	危機管理部	区民文化部	産業経済部	健康生きがい部 ※2	福祉部	子ども家庭部	資源環境部	都市整備部 ※3	土木部	教育部	区議会部
		政策企画班 財政班 広報班 IT班 施設経営班	総務班 人事班 契約管財班 給水・輸送班 受援統括班	情報統括班	物資班 地域振興班 区民施設班	給食・産業復興班	医療・保健対策班 衛生対策班 要配慮者班	避難所班	児童施設・救護班	環境整備班	都市整備・住宅班	土木班	教育庶務班 教育指導班 教育施設班 避難所施設班	議会班
<b>第1部 総則</b>														
頁														
第1章	地域防災計画の概要	4		●										
第2章	板橋区の現状と被害想定	8	●	●	●	●	●				●	●		
第3章	河川、下水道等の整備概要	30			●							●		
第4章	被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35			●		●			●	●	●		
第5章	複合災害への対応	40			●									
第6章	各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42			●									
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>														
第1章	基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第3部 災害予防計画</b>														
第1章	区民と地域の防災力向上	79	●		●	●	●	●	●				●	
第2章	水害予防対策	104	●		●						●	●		
第3章	噴火降灰事前対策	121			●									
第4章	安全な都市づくりの実現	123	●		●		●			●	●	●	●	
第5章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143			●							●		
第6章	広域的な視点からの応急対応力の強化	153		●	●	●								
第7章	情報通信の確保	165	●	●	●									
第8章	医療救護・保健等対策	173			●		●							
第9章	帰宅困難者対策	181		●	●	●		●		●			●	
第10章	避難者対策	200			●		●	●	●				●	
第11章	物流・備蓄・輸送対策の推進	217		●	●	●								
第12章	放射性物質対策	231			●		●			●			●	
第13章	区民の生活の早期再建	233	●	●	●	●				●	●			
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>														
第1章	初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区民と地域の応急対策	270			●	●								
第3章	情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章	二次災害・危険防止対策	297	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第5章	医療救護・保健等対策	313		●	●	●	●							
第6章	避難者対策	348	●	●	●	●	●	●	●	●			●	
第7章	物流・備蓄・輸送対策	386		●	●	●	●							
第8章	ライフライン施設の応急・復旧対策	405			●							●		
第9章	公共施設の応急・復旧対策	412	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第10章	放射性物質対策	424	●		●		●	●		●			●	
第11章	噴火降灰対策	431	●		●		●			●		●		
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436			●					●				
第13章	大規模事故対策	450	●		●							●		
第14章	応急生活対策	457	●	●	●	●	●	●	●		●		●	
第15章	災害救助法の運用	491	●		●									
第16章	激甚災害の指定	502	●		●									

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（部単位）

「●」は各章の中において担当となる業務のある部となります。

目次構成	部	政策経営部	総務部※1	危機管理部	区民文化部	産業経済部	健康生きがい部※2	福祉部	子ども家庭部	資源環境部	都市整備部※3	土木部	教育部	区議会部
		班	総務班 人事班 契約管財班 給水・輸送班 受援統括班	情報統括班	物資班 地域振興班 区民施設班	給食・産業復興班	医療・保健対策班 衛生対策班 要配慮者班	避難所班	児童施設・救護班	環境整備班	都市整備・住宅班	土木班	教育庶務班 教育指導班 教育施設班 避難所施設班	議会班
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>														
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 水防対策	542			●								●		
第4章 雪害対策	559			●								●		
第5章 警備・交通規制	566			●										
第6章 医療救護・保健等対策	568		●	●	●		●							
第7章 避難者対策	571	●	●	●	●		●	●	●				●	
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598		●	●	●	●	●							
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599			●								●		
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615			●						●				
第12章 応急生活対策	618	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	
第13章 災害救助法の適用	619	●		●										
第14章 激甚災害の指定	620	●		●										
<b>第6部 災害復興計画</b>														
第1章 災害復興の基本的考え方	624	●		●							●	●		
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632	●		●	●	●		●	●	●	●	●		
第4章 罹災証明書の交付	634			●	●	●								
第5章 災害復興計画の策定	635	●		●							●			
第6章 財政方針の策定	636	●												
第7章 人的資源の確保	637		●											
第8章 用地の確保・調整	638	●	●								●			
第9章 災害廃棄物等の処理	639									●		●		
第10章 広報・相談体制	640	●												
第11章 学校教育	641												●	
第12章 文化・社会教育	642				●								●	
第13章 地域への支援	643				●									
第14章 消費生活	645					●								
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16章 住宅の復興	649	●	●								●			
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第18章 産業の復興	656	●				●								
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>														
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※1 総務部には、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む  
 ※2 健康生きがい部には、要配慮者班として、障がい政策課、障がいサービス課を含む  
 ※3 都市整備部には、まちづくり推進室を含む

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（政策経営部・総務部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部		政策経営部						総務部 ※1						
	班	課	政策企画班			財政班	広聴広報班	IT班	施設経営班	総務班				人事班	契約管財班
			政策企画課	経営改革推進課	ブランド戦略担当課	財政課	広聴広報課	IT推進課	教育施設施設担当課	総務課	区政情報課	男女社会参画課	会計管理室	人事課	契約管財課
<b>第1部 総則</b>	<b>頁</b>														
第1章 地域防災計画の概要	4														
第2章 板橋区の現状と被害想定	8	●							●	●					
第3章 河川、下水道等の整備概要	30														
第4章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35														
第5章 複合災害への対応	40														
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42														
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>															
第1章 基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>第3部 災害予防計画</b>															
第1章 区民と地域の防災力向上	79			●		●									
第2章 水害予防対策	104			●		●									
第3章 噴火降灰事前対策	121														
第4章 安全な都市づくりの実現	123							●							
第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143														
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化	153								●	●	●	●	●	●	
第7章 情報通信の確保	165			●		●	●							●	
第8章 医療救護・保健等対策	173														
第9章 帰宅困難者対策	181								●	●	●	●			
第10章 避難者対策	200														
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進	217													●	
第12章 放射性物質対策	231														
第13章 区民の生活の早期再建	233				●			●	●	●	●	●		●	
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>															
第1章 初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 区民と地域の応急対策	270														
第3章 情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第4章 二次災害・危険防止対策	297							●						●	
第5章 医療救護・保健等対策	313														
第6章 避難者対策	348			●		●			●	●	●	●		●	
第7章 物流・備蓄・輸送対策	386													●	
第8章 ライフライン施設の応急・復旧対策	405														
第9章 公共施設の応急・復旧対策	412							●						●	
第10章 放射性物質対策	424			●		●									
第11章 噴火降灰対策	431			●		●									
第12章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436														
第13章 大規模事故対策	450			●		●									
第14章 応急生活対策	457			●		●		●	●	●	●	●		●	
第15章 災害救助法の運用	491					●									
第16章 激甚災害の指定	502					●									



計画構成における災害対策本部組織一覧（政策経営部・総務部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部		政策経営部						総務部 ※1						
	班	課	政策企画班			財政班	広聴広報班	IT班	施設経営班	総務班				人事班	契約管財班
			政策企画課	経営改革推進課	ブランド戦略担当課	財政課	広聴広報課	IT推進課	施設施設担当課	総務課	区政情報課	男女社会参画課	会計管理室	人事課	契約管財課
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>															
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 水防対策	542														
第4章 雪害対策	559														
第5章 警備・交通規制	566														
第6章 医療救護・保健等対策	568														
第7章 避難者対策	571			●		●			●	●	●	●		●	
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598													●	
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599														
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609							●						●	
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615														
第12章 応急生活対策	618			●		●		●	●	●	●	●		●	
第13章 災害救助法の適用	619				●										
第14章 激甚災害の指定	620				●										
<b>第6部 災害復興計画</b>															
第1章 災害復興の基本的考え方	624	●	●												
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632	●	●					●							
第4章 罹災証明書の交付	634														
第5章 災害復興計画の策定	635	●	●												
第6章 財政方針の策定	636	●	●		●										
第7章 人的資源の確保	637												●		
第8章 用地の確保・調整	638	●	●											●	
第9章 災害廃棄物等の処理	639														
第10章 広報・相談体制	640			●		●									
第11章 学校教育	641														
第12章 文化・社会教育	642														
第13章 地域への支援	643														
第14章 消費生活	645														
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第16章 住宅の復興	649	●	●					●						●	
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第18章 産業の復興	656	●	●												
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>															
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※1 総務部には、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む

計画構成における災害対策本部組織一覧（総務部②・危機管理部・区民文化部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部		総務部 ※1				危機管理部		区民文化部					
	班	課	給水・輸送班		受援統括班	情報統括班		物資班		地域振興班		区民施設班		
			課税課	納税課	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	防災危機管理課	地域防災支援課	戸籍住民課	各区民事務所	地域振興課	各地域センター	文化・国際交流課	美術館
<b>第1部 総則</b>	<b>頁</b>													
第1章 地域防災計画の概要	4					●								
第2章 板橋区の現状と被害想定	8					●								
第3章 河川、下水道等の整備概要	30					●								
第4章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35					●								
第5章 複合災害への対応	40					●								
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42					●								
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>														
第1章 基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第3部 災害予防計画</b>														
第1章 区民と地域の防災力向上	79					●	●			●	●	●		
第2章 水害予防対策	104					●	●							
第3章 噴火降灰事前対策	121					●	●							
第4章 安全な都市づくりの実現	123					●	●							
第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143					●	●							
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化	153				●	●	●			●	●	●	●	●
第7章 情報通信の確保	165					●	●							
第8章 医療救護・保健等対策	173					●	●							
第9章 帰宅困難者対策	181					●	●							
第10章 避難者対策	200					●	●							
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進	217	●	●	●	●	●	●	●	●					
第12章 放射性物質対策	231					●	●							
第13章 区民の生活の早期再建	233					●	●	●	●	●	●			
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>														
第1章 初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 区民と地域の応急対策	270					●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章 二次災害・危険防止対策	297					●	●			●	●	●	●	●
第5章 医療救護・保健等対策	313				●	●	●	●	●					
第6章 避難者対策	348	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
第7章 物流・備蓄・輸送対策	386	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
第8章 ライフライン施設の応急・復旧対策	405					●	●							
第9章 公共施設の応急・復旧対策	412					●	●	●	●	●	●	●	●	●
第10章 放射性物質対策	424					●	●							
第11章 噴火降灰対策	431					●	●							
第12章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436					●	●							
第13章 大規模事故対策	450					●	●							
第14章 応急生活対策	457	●	●			●	●	●	●	●	●			
第15章 災害救助法の運用	491					●	●							
第16章 激甚災害の指定	502					●	●							

計画構成における災害対策本部組織一覧（総務部②・危機管理部・区民文化部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部		総務部 ※1				危機管理部		区民文化部					
	課	班	給水・輸送班		受援統括班	情報統括班		物資班		地域振興班		区民施設班		
			課税課	納税課		選挙管理委員会	監査委員事務局	防災危機管理課	地域防災支援課	戸籍住民課	各区民事務所	地域振興課	各地域センター	文化・国際交流課
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>														
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 水防対策	542					●	●							
第4章 雪害対策	559					●	●							
第5章 警備・交通規制	566					●	●							
第6章 医療救護・保健等対策	568				●	●	●	●	●					
第7章 避難者対策	571	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599					●	●							
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609					●	●		●	●	●	●	●	●
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615					●	●							
第12章 応急生活対策	618	●	●			●	●	●	●	●	●			
第13章 災害救助法の適用	619					●	●							
第14章 激甚災害の指定	620					●	●							
<b>第6部 災害復興計画</b>														
第1章 災害復興の基本的考え方	624					●	●							
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632					●	●			●	●			
第4章 罹災証明書の交付	634					●	●	●	●	●	●			
第5章 災害復興計画の策定	635					●	●							
第6章 財政方針の策定	636													
第7章 人的資源の確保	637				●									
第8章 用地の確保・調整	638													
第9章 災害廃棄物等の処理	639													
第10章 広報・相談体制	640													
第11章 学校教育	641													
第12章 文化・社会教育	642											●	●	●
第13章 地域への支援	643									●	●	●	●	●
第14章 消費生活	645													
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16章 住宅の復興	649													
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第18章 産業の復興	656													
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>														
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※1 総務部には、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（産業経済部・健康生きがい部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		産業経済部				健康生きがい部			
	部	班	給食・産業復興班				医療・保健対策班			
	課	産業振興課	くらしと観光課	消費者センター	赤塚支所	健康推進課	予防対策課	国保年金課	健康福祉センター (板橋、上板橋、赤塚、志村、高島平)	
<b>第1部 総則</b>										
頁										
第1章	地域防災計画の概要	4								
第2章	板橋区の現状と被害想定	8	●			●	●			
第3章	河川、下水道等の整備概要	30								
第4章	被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35					●			
第5章	複合災害への対応	40								
第6章	各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42								
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>										
第1章	基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第3部 災害予防計画</b>										
第1章	区民と地域の防災力向上	79								
第2章	水害予防対策	104								
第3章	噴火降灰事前対策	121								
第4章	安全な都市づくりの実現	123								
第5章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143								
第6章	広域的な視点からの応急対応力の強化	153								
第7章	情報通信の確保	165								
第8章	医療救護・保健等対策	173					●	●	●	●
第9章	帰宅困難者対策	181								
第10章	避難者対策	200								
第11章	物流・備蓄・輸送対策の推進	217								
第12章	放射性物質対策	231					●	●	●	●
第13章	区民の生活の早期再建	233								
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>										
第1章	初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区民と地域の応急対策	270								
第3章	情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章	二次災害・危険防止対策	297	●	●	●	●				●
第5章	医療救護・保健等対策	313					●	●	●	●
第6章	避難者対策	348								
第7章	物流・備蓄・輸送対策	386	●	●	●	●				
第8章	ライフライン施設の応急・復旧対策	405								
第9章	公共施設の応急・復旧対策	412	●	●	●	●	●	●	●	●
第10章	放射性物質対策	424					●	●	●	●
第11章	噴火降灰対策	431					●	●	●	●
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436								
第13章	大規模事故対策	450								
第14章	応急生活対策	457	●	●	●	●			●	
第15章	災害救助法の運用	491								
第16章	激甚災害の指定	502								

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（産業経済部・健康生きがい部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		産業経済部				健康生きがい部			
	部	班	給食・産業復興班				医療・保健対策班			
	課	産業振興課	くらしと観光課	消費者センター	赤塚支所	健康推進課	予防対策課	国保年金課	健康福祉センター (板橋、上板橋、赤塚、志村、高島平)	
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>										
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 水防対策	542									
第4章 雪害対策	559									
第5章 警備・交通規制	566									
第6章 医療救護・保健等対策	568					●	●	●	●	
第7章 避難者対策	571									
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598	●	●	●	●					
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599									
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●	●	●	●	●	●	●	
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615									
第12章 応急生活対策	618	●	●	●	●			●		
第13章 災害救助法の適用	619									
第14章 激甚災害の指定	620									
<b>第6部 災害復興計画</b>										
第1章 災害復興の基本的考え方	624									
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632	●	●	●	●					
第4章 罹災証明書の交付	634	●	●	●	●					
第5章 災害復興計画の策定	635									
第6章 財政方針の策定	636									
第7章 人的資源の確保	637									
第8章 用地の確保・調整	638									
第9章 災害廃棄物等の処理	639									
第10章 広報・相談体制	640									
第11章 学校教育	641									
第12章 文化・社会教育	642									
第13章 地域への支援	643									
第14章 消費生活	645	●	●	●	●					
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	
第16章 住宅の復興	649									
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	
第18章 産業の復興	656	●	●	●	●					
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>										
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	

計画構成における災害対策本部組織一覧（健康生きがい部②・福祉部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部 班 課	健康生きがい部 ※2							福祉部					
		衛生対 策班	要配慮者班						避難所班					
			生活 衛生課	長 寿社 会推 進課	介 護保 険課	後 期高 齢医 療制 度課	福 祉セ ンター	お とし より保 健	障 がい政 策課	障 がいサ ービス 課	生 活支 援課	板 橋福 祉課	赤 塚福 祉課	志 村福 祉課
<b>第1部 総則</b>														
第1章 地域防災計画の概要	4													
第2章 板橋区の現状と被害想定	8													
第3章 河川、下水道等の整備概要	30													
第4章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35													
第5章 複合災害への対応	40													
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42													
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>														
第1章 基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第3部 災害予防計画</b>														
第1章 区民と地域の防災力向上	79		●	●	●	●	●	●						●
第2章 水害予防対策	104													
第3章 噴火降灰事前対策	121													
第4章 安全な都市づくりの実現	123	●												
第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143													
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化	153													
第7章 情報通信の確保	165													
第8章 医療救護・保健等対策	173	●												
第9章 帰宅困難者対策	181											●		
第10章 避難者対策	200	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進	217													
第12章 放射性物質対策	231	●												
第13章 区民の生活の早期再建	233													
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>														
第1章 初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 区民と地域の応急対策	270													
第3章 情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章 二次災害・危険防止対策	297	●				●	●	●		●	●	●		
第5章 医療救護・保健等対策	313	●												
第6章 避難者対策	348	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第7章 物流・備蓄・輸送対策	386	●												
第8章 ライフライン施設の応急・復旧対策	405													
第9章 公共施設の応急・復旧対策	412	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第10章 放射性物質対策	424	●							●	●	●	●		
第11章 噴火降灰対策	431	●												
第12章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436													
第13章 大規模事故対策	450													
第14章 応急生活対策	457			●	●				●	●	●	●		
第15章 災害救助法の運用	491													
第16章 激甚災害の指定	502													

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（健康生きがい部②・福祉部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		健康生きがい部 ※2							福祉部				
	部	班	衛生対策班		要配慮者班					避難所班				
	課	生活衛生課	長寿社会推進課	介護保険課	後期高齢医療制度課	おとしより保健福祉センター	障がい政策課	障がいサービス課	生活支援課	板橋福祉課	赤塚福祉課	志村福祉課	生活支援臨時給付金担当課	
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>														
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 水防対策	542													
第4章 雪害対策	559													
第5章 警備・交通規制	566													
第6章 医療救護・保健等対策	568	●												
第7章 避難者対策	571	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598	●												
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599													
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615													
第12章 応急生活対策	618			●	●				●	●	●	●		
第13章 災害救助法の適用	619													
第14章 激甚災害の指定	620													
<b>第6部 災害復興計画</b>														
第1章 災害復興の基本的考え方	624													
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632								●	●	●	●		
第4章 罹災証明書の交付	634													
第5章 災害復興計画の策定	635													
第6章 財政方針の策定	636													
第7章 人的資源の確保	637													
第8章 用地の確保・調整	638													
第9章 災害廃棄物等の処理	639													
第10章 広報・相談体制	640													
第11章 学校教育	641													
第12章 文化・社会教育	642													
第13章 地域への支援	643													
第14章 消費生活	645													
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第16章 住宅の復興	649													
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第18章 産業の復興	656													
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>														
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※2 健康生きがい部には、要配慮者班として、障がい政策課、障がいサービス課を含む

# 計画構成における災害対策本部組織一覧（子ども家庭部・資源環境部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		子ども家庭部					資源環境部			
	部	班	児童施設・救護班					環境整備班			
	課	子ども政策課	保育運営課	保育サービス課	子育て支援課 児童館	子ども家庭総合支援センター 支援課 援助課 保護課 法務担当課 子ども専門相談担当課	環境政策課	資源循環推進課	板橋東清掃事務	板橋西清掃事務	
<b>第1部 総則</b>											
頁											
第1章	地域防災計画の概要	4									
第2章	板橋区の現状と被害想定	8									
第3章	河川、下水道等の整備概要	30									
第4章	被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35						●			
第5章	複合災害への対応	40									
第6章	各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42									
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>											
第1章	基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章	区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>第3部 災害予防計画</b>											
第1章	区民と地域の防災力向上	79	●	●	●	●	●				
第2章	水害予防対策	104									
第3章	噴火降灰事前対策	121									
第4章	安全な都市づくりの実現	123						●	●	●	
第5章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143									
第6章	広域的な視点からの応急対応力の強化	153									
第7章	情報通信の確保	165									
第8章	医療救護・保健等対策	173									
第9章	帰宅困難者対策	181							●	●	
第10章	避難者対策	200	●	●	●	●	●				
第11章	物流・備蓄・輸送対策の推進	217									
第12章	放射性物質対策	231						●	●	●	
第13章	区民の生活の早期再建	233						●	●	●	
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>											
第1章	初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章	区民と地域の応急対策	270									
第3章	情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	
第4章	二次災害・危険防止対策	297	●	●	●	●	●	●	●	●	
第5章	医療救護・保健等対策	313									
第6章	避難者対策	348	●	●	●	●	●		●	●	
第7章	物流・備蓄・輸送対策	386									
第8章	ライフライン施設の応急・復旧対策	405									
第9章	公共施設の応急・復旧対策	412	●	●	●	●	●	●	●	●	
第10章	放射性物質対策	424						●	●	●	
第11章	噴火降灰対策	431						●	●	●	
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436						●	●	●	
第13章	大規模事故対策	450									
第14章	応急生活対策	457			●						
第15章	災害救助法の運用	491									
第16章	激甚災害の指定	502									



## 計画構成における災害対策本部組織一覧（子ども家庭部・資源環境部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		子ども家庭部					資源環境部			
	部	班	児童施設・救護班					環境整備班			
	課	子ども政策課	保育連営課 保育園	保育サービス課	子育て支援課 児童館	子ども家庭総合支援センター 支援課 援助課 保護課 法務担当課 子ども専門相談担当課	環境政策課	資源循環推進課	板橋東所 清掃事務	板橋西所 清掃事務	
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>											
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 水防対策	542										
第4章 雪害対策	559										
第5章 警備・交通規制	566										
第6章 医療救護・保健等対策	568										
第7章 避難者対策	571	●	●	●	●	●			●	●	
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598										
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599										
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615						●	●	●	●	
第12章 応急生活対策	618			●							
第13章 災害救助法の適用	619										
第14章 激甚災害の指定	620										
<b>第6部 災害復興計画</b>											
第1章 災害復興の基本的考え方	624										
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第4章 罹災証明書の交付	634										
第5章 災害復興計画の策定	635										
第6章 財政方針の策定	636										
第7章 人的資源の確保	637										
第8章 用地の確保・調整	638										
第9章 災害廃棄物等の処理	639						●	●	●	●	
第10章 広報・相談体制	640										
第11章 学校教育	641										
第12章 文化・社会教育	642										
第13章 地域への支援	643										
第14章 消費生活	645										
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第16章 住宅の復興	649										
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第18章 産業の復興	656										
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>											
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（都市整備部・土木部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)	都市整備部 ※3									土木部						
		都市整備・住宅班									土木班						
		都市計画課	建築指導課	建築安全課	住宅政策課	まちづくり調整課	地区整備課	鉄道立体化推進課	高島平まちづくり推進課	土木計画・交通安全課	管理課	工事設計課	みどり公園課	南部・北部土木サービスセンター	かわまちづくり計画担当課		
<b>第1部 総則</b>																	
	頁																
第1章	地域防災計画の概要																
第2章	板橋区の現状と被害想定	●								●	●	●	●	●	●		
第3章	河川、下水道等の整備概要									●	●	●	●	●	●		
第4章	被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	●		●		●				●							
第5章	複合災害への対応																
第6章	各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ																
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>																	
第1章	基本理念と基本的責務	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区及び関係機関の役割	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第3部 災害予防計画</b>																	
第1章	区民と地域の防災力向上																
第2章	水害予防対策	●	●								●	●	●	●	●	●	●
第3章	噴火降灰事前対策																
第4章	安全な都市づくりの実現	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保										●	●	●	●	●	●	●
第6章	広域的な視点からの応急対応力の強化																
第7章	情報通信の確保																
第8章	医療救護・保健等対策																
第9章	帰宅困難者対策																
第10章	避難者対策																
第11章	物流・備蓄・輸送対策の推進																
第12章	放射性物質対策																
第13章	区民の生活の早期再建	●	●	●	●	●	●	●	●								
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>																	
第1章	初動態勢	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章	区民と地域の応急対策																
第3章	情報の収集・伝達	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章	二次災害・危険防止対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第5章	医療救護・保健等対策																
第6章	避難者対策																
第7章	物流・備蓄・輸送対策																
第8章	ライフライン施設の応急・復旧対策										●	●	●	●	●	●	●
第9章	公共施設の応急・復旧対策				●						●	●	●	●	●	●	●
第10章	放射性物質対策																
第11章	噴火降灰対策										●	●	●	●	●	●	●
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理																
第13章	大規模事故対策										●	●	●	●	●	●	●
第14章	応急生活対策	●	●	●	●	●	●	●	●								
第15章	災害救助法の運用																
第16章	激甚災害の指定																

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（都市整備部・土木部）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部 班 課	都市整備部 ※3								土木部					
		都市整備・住宅班								土木班					
		都市計画課	建築指導課	建築安全課	住宅政策課	まちづくり調整課	地区整備課	鉄道立体化推進課	高島平まちづくり推進課	土木計画・交通安全課	管理課	工事設計課	みどり公園課	南部・北部土木サービスセンター	かわまちづくり計画担当課
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>															
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 水防対策	542									●	●	●	●	●	●
第4章 雪害対策	559									●	●	●	●	●	●
第5章 警備・交通規制	566														
第6章 医療救護・保健等対策	568														
第7章 避難者対策	571														
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598														
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599									●	●	●	●	●	●
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609				●					●	●	●	●	●	●
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615														
第12章 応急生活対策	618	●	●	●	●	●	●	●	●						
第13章 災害救助法の適用	619														
第14章 激甚災害の指定	620														
<b>第6部 災害復興計画</b>															
第1章 災害復興の基本的考え方	624	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第4章 罹災証明書の交付	634														
第5章 災害復興計画の策定	635	●	●	●	●	●	●	●	●						
第6章 財政方針の策定	636														
第7章 人的資源の確保	637														
第8章 用地の確保・調整	638	●	●	●	●	●	●	●	●						
第9章 災害廃棄物等の処理	639									●	●	●	●	●	●
第10章 広報・相談体制	640														
第11章 学校教育	641														
第12章 文化・社会教育	642														
第13章 地域への支援	643														
第14章 消費生活	645														
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16章 住宅の復興	649	●	●	●	●	●	●	●	●						
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第18章 産業の復興	656														
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>															
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※3 都市整備部には、まちづくり推進室を含む

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（教育部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	教育部												
	部	教育庶務班					教育指導班		教育施設班				
	班	教育総務課	学務課	新しい学校づくり課	地域教育力推進課	学校配置調整担当課	指導室	教育支援センター	史跡公園担当課	大原・成増生涯学習センター	郷土資料館	中央図書館	
<b>第1部 総則</b>	頁												
第1章 地域防災計画の概要	4												
第2章 板橋区の現状と被害想定	8												
第3章 河川、下水道等の整備概要	30												
第4章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）	35												
第5章 複合災害への対応	40												
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ	42												
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>													
第1章 基本理念と基本的責務	47	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 区及び関係機関の役割	50	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
<b>第3部 災害予防計画</b>													
第1章 区民と地域の防災力向上	79	●	●	●	●	●	●	●					
第2章 水害予防対策	104												
第3章 噴火降灰事前対策	121												
第4章 安全な都市づくりの実現	123								●		●		
第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	143												
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化	153												
第7章 情報通信の確保	165												
第8章 医療救護・保健等対策	173												
第9章 帰宅困難者対策	181									●		●	
第10章 避難者対策	200	●	●	●	●	●							
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進	217												
第12章 放射性物質対策	231	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
第13章 区民の生活の早期再建	233												
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>													
第1章 初動態勢	248	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第2章 区民と地域の応急対策	270												
第3章 情報の収集・伝達	279	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第4章 二次災害・危険防止対策	297	●	●	●	●	●			●	●	●	●	
第5章 医療救護・保健等対策	313												
第6章 避難者対策	348	●	●	●	●	●				●		●	
第7章 物流・備蓄・輸送対策	386												
第8章 ライフライン施設の応急・復旧対策	405												
第9章 公共施設の応急・復旧対策	412	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
第10章 放射性物質対策	424	●	●	●	●	●							
第11章 噴火降灰対策	431												
第12章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	436												
第13章 大規模事故対策	450												
第14章 応急生活対策	457	●	●	●	●	●	●	●					
第15章 災害救助法の運用	491												
第16章 激甚災害の指定	502												

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（教育部①）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	部 班 課	教育部										
		教育庶務班					教育指導班		教育施設班			
		教育総務課	学務課	新しい学校づくり課	地域教育力推進課	学校配置調整担当課	指導室	教育支援センター	史跡公園担当課	大原・成増生涯学習センター	郷土資料館	中央図書館
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>												
第1章 初動態勢	509	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 水防対策	542											
第4章 雪害対策	559											
第5章 警備・交通規制	566											
第6章 医療救護・保健等対策	568											
第7章 避難者対策	571	●	●	●	●	●			●		●	
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598											
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599											
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615											
第12章 応急生活対策	618	●	●	●	●	●	●	●				
第13章 災害救助法の適用	619											
第14章 激甚災害の指定	620											
<b>第6部 災害復興計画</b>												
第1章 災害復興の基本的考え方	624											
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632											
第4章 罹災証明書の交付	634											
第5章 災害復興計画の策定	635											
第6章 財政方針の策定	636											
第7章 人的資源の確保	637											
第8章 用地の確保・調整	638											
第9章 災害廃棄物等の処理	639											
第10章 広報・相談体制	640											
第11章 学校教育	641	●	●	●	●	●	●	●				
第12章 文化・社会教育	642								●	●	●	●
第13章 地域への支援	643											
第14章 消費生活	645											
第15章 都市の復興	646	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第16章 住宅の復興	649											
第17章 生活の復興	650	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
第18章 産業の復興	656											
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>												
南海トラフ地震編	661	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

計画構成における災害対策本部組織一覧（教育部②・区議会部・関係機関）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)	教育部		区議会部	関係機関
		部	班	課	
		避難所施設班	議会班		
<b>第1部 総則</b>					
第1章 地域防災計画の概要					
第2章 板橋区の現状と被害想定					
第3章 河川、下水道等の整備概要					
第4章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）					
第5章 複合災害への対応					
第6章 各施策における発災後の時間軸に沿った震災対応シナリオ					
<b>第2部 区等の基本的責務と役割</b>					
第1章 基本理念と基本的責務					区民、事業者
第2章 区及び関係機関の役割					都、消防署、警察署、関東地方整備局（東京国道事務所、荒川下流河川事務所）、東京管区気象台、自衛隊、日本郵便、NTT東日本、東日本旅客鉄道、東京電力グループ、東京ガスグループ、首都高速道路、交通機関（鉄道・トラック）、医師会、区民、事業者
<b>第3部 災害予防計画</b>					
第1章 区民と地域の防災力向上					都、（公財）板橋区文化・国際交流財団、消防署、住民防災組織等、NTT東日本、東京ガスグループ、東京電力グループ、警察署、東京管区気象台、東京労働局、日赤東京都支部、通信事業者、各放送事業者、首都高速道路東京西局、いたばし総合ボランティアセンター
第2章 水害予防対策					都、気象庁
第3章 噴火降灰事前対策					-
第4章 安全な都市づくりの実現					国、都、消防署、警察署、医療機関、日本エレベーター協会、所有者、管理者、東京管区気象台
第5章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保					都、警察署、関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路、消防署、各鉄道事業者、東京電力グループ、東京ガスグループ、ガス事業者、NTT東日本、各通信事業者
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化					都、消防署、警察署、自衛隊、第三管区海上保安部、関東地方整備局、関係防災機関
第7章 情報通信の確保					消防署、各通信事業者、都、自衛隊、警察署、海上保安庁、関東総合通信局、東京電力グループ、各通信事業者、各鉄道事業者
第8章 医療救護・保健等対策					消防署、都、区薬剤師会、災害拠点病院等、東京都立病院機構、日赤東京都支部、区医師会
第9章 帰宅困難者対策					消防署、町会・自治会・連合会、事業者、学校等、駅及び大規模集客施設事業者、都、警察署、東京商工会議所、東京経営者協会、東京青年会議所、通信事業者
第10章 避難者対策					消防署、都、東京電力グループ、東京ガスグループ、警察署
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進					都、警察署、事業者、消防署
第12章 放射性物質対策					都、消防署
第13章 区民の生活の早期再建					消防署、都、事業所
<b>第4部 災害応急・復旧対策計画（震災・火山編）</b>					
第1章 初動態勢					都、警察署、消防署、自衛隊、第三管区海上保安本部
第2章 区民と地域の応急対策					都、観光関連事業者等、住民防災組織、町会・自治会等、事業者、管理組合・マンションに係る自治会・自主防災組織等、警察署、消防署、東京ボランティア・市民活動センター、いたばし総合ボランティアセンター
第3章 情報の収集・伝達					警察署、消防署、各放送機関、都、第三管区海上保安本部、東京管区気象台、各通信事業者、関東地方整備局、関東地方測量部、関東総合通信局、東京ハイヤー・タクシー協会、自衛隊、日本郵便、各通信事業者、東日本高速道路、中日本高速道路、首都高速道路、鉄道事業者、東京電力グループ、東京ガスグループ、各放送機関、東京管区気象台、関東総合通信局、日本銀行
第4章 二次災害・危険防止対策					社会公共施設の管理者、都、東京消防庁、消防署、事業者等、関東東北産業保安監督部、警察署、防災事業所、東京都高圧ガス地域防災協議会、関東運輸局、第三管区海上保安本部、JR貨物
第5章 医療救護・保健等対策					区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、都、消防署、区柔道整復師会、医療ボランティア、日赤東京都支部、献血供給事業団、東京都立病院機構、自衛隊、警察署、第三管区海上保安部、消防団、都医師会、都歯科医師会、日本法医学会
第6章 避難者対策					警察署、消防署、都、日赤東京都支部、いたばし総合ボランティアセンター、国、各鉄道事業者、事業者、学校等、東京商工会議所、東京経営者協会、東京青年会議所、各通信事業者、各報道機関、乗客施設及び駅等の事業者、鉄道事業者、関東運輸局、バス事業者、関東地方整備局、船舶事業者、日赤東京都支部
第7章 物流・備蓄・輸送対策					都水道局北部支所板橋営業所、事業者、都、農林水産省、関東農政局、関東経済産業局、警察署、消防署、関東運輸局
第8章 ライフライン施設の応急・復旧対策					都水道局北部支所板橋営業所、都水道局西部第二下水道事務所、東京電力グループ、東京ガスグループ、ガス事業者、各通信事業者、日本郵便
第9章 公共施設の応急・復旧対策					警察署、都、関東地方整備局、首都高速道路東京西局、東日本高速道路、中日本高速道路、関東地方整備局、第三管区海上保安本部、都水道局西部第二下水道事務所、各鉄道事業者、各施設管理者
第10章 放射性物質対策					都、消防署、警察署、事業者等、国、第三管区海上保安本部、東京都立病院機構
第11章 噴火降灰対策					関東地方整備局、東日本高速道路、中日本高速道路、警察署、各鉄道事業者、都水道局北部支所板橋営業所、都、国
第12章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理					都
第13章 大規模事故対策					都、防災機関、各鉄道事業者、関東地方整備局、東日本高速道路、首都高速道路、東京ガスグループ、消防署、警察署
第14章 応急生活対策					都、消防署、独立行政法人都市再生機構、東京都住宅供給公社、区営住宅の指定管理者等、警察署、日赤東京都支部、東京都社会福祉協議会、東京労働局、日本郵便、各通信事業者、関東森林管理局、日本放送協会、日本赤十字社
第15章 災害救助法の運用					都
第16章 激甚災害の指定					都

## 計画構成における災害対策本部組織一覧（教育部②・区議会部・関係機関）

「●」は各章の中において担当となる業務のある所管課となります。

目次構成	災害対策本部組織 (部、班、課)		教育部		区議会部	関係機関
	部	班	避難所施設班		議会班	
	課	区立幼稚園	区立小・中学校	区議会事務局		
<b>第5部 災害応急・復旧対策計画（風水害編）</b>						
第1章 初動態勢	509	●	●	●		気象庁、都、都下水道局、鉄道事業者等、消防署、警察署
第2章 情報の収集・伝達	526	●	●	●		警察署、消防署、都、その他の防災機関、NTT東日本東京北支店、各放送機関、東京管区気象台、関東地方整備局、自衛隊、日本郵便、各通信事業者、首都高速道路東京西局、東日本旅客鉄道東京支社、東京電力グループ、東京ガスグループ、各放送機関
第3章 水防対策	542					関東地方整備局、都、消防署、消防団、水防管理団体
第4章 雪害対策	559					自衛隊、都、土木業者
第5章 警備・交通規制	566					警察署
第6章 医療救護・保健等対策	568					第4部第5章準用
第7章 避難者対策	571	●	●			都、関東整備局荒川下流河川事務所、警察署、気象庁、消防署、交通事業者
第8章 物流・備蓄・輸送対策	598					第4部第10章準用
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	599					都水道局、都下水道局、東京電力グループ、東京ガスグループ
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	609	●	●			都、警察署、関東地方整備局東京国道事務所、首都高速道路東京西局、都下水道局、関東地方整備局荒川下流河川事務所、各鉄道事業者
第11章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・災害廃棄物処理	615					都、都下水道局、警察署、関東地方整備局
第12章 応急生活対策	618					第4部第15章準用
第13章 災害救助法の適用	619					第4部第16章準用
第14章 激甚災害の指定	620					第4部第17章準用
<b>第6部 災害復興計画</b>						
第1章 災害復興の基本的考え方	624					都、町会・自治会、まちづくり協議会
第2章 災害復興体制の構築	626	●	●	●		
第3章 被害状況及び復旧・復興状況の把握	632					
第4章 罹災証明書の交付	634					
第5章 災害復興計画の策定	635					
第6章 財政方針の策定	636					都、国
第7章 人的資源の確保	637					都、他区市町村
第8章 用地の確保・調整	638					
第9章 災害廃棄物等の処理	639					
第10章 広報・相談体制	640					都
第11章 学校教育	641	●	●			
第12章 文化・社会教育	642					
第13章 地域への支援	643					都、地域復興協議会、復興市民組織、いたばし総合ボランティアセンター
第14章 消費生活	645					
第15章 都市の復興	646	●	●	●		
第16章 住宅の復興	649					
第17章 生活の復興	650	●	●			日本郵便、NTT東日本、日本放送協会
第18章 産業の復興	656					都
<b>第7部 南海トラフ地震編</b>						
南海トラフ地震編	661	●	●	●		都、国、各機関

